

博士論文審査結果報告
Report on Ph.D. / Doctoral Dissertation Defense

National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS)

政策研究大学院大学

Professor IIO Jun

教授 飯尾 潤

審査委員会を代表し、以下のとおり博士論文審査に合格したことを報告します。

On behalf of the Doctoral Dissertation Review Committee, I would like to report the pass result of the Doctoral Dissertation Defense as follows.

プログラム名 Program	— —	
学位申請者氏名 Ph.D. Candidate	西脇 修 NISHIWAKI Osamu	
Dissertation Title 論文タイトル (タイトル和訳)	米中対立下における国際通商秩序 — レジーム機能のリバランス論による考察 —	
学位名 Degree Title	博士 (政策研究) Doctor of Policy Studies	
論文提出日/ Submission Date of the Draft Dissertation	2021年11月19日/ November 19, 2021	
論文発表・審査会開催日/ Date of the Defense and the Doctoral Dissertation Review Committee	2022年1月31日/ January 31, 2022	
論文最終版提出日/ Submission Date of the Final Dissertation	2022年4月4日/ April 4, 2022	
審査委員会/ Doctoral Dissertation Review Committee	主査 Main referee	飯尾 潤 IIO Jun
	審査委員 Referee	高木 佑輔 TAKAGI Yusuke
	審査委員 Referee	古城 佳子 青山学院大学 KOJO Yoshiko Aoyama Gakuin Univ.
	審査委員 (博士課程委員会) Referee (Doctoral Programs Committee)	諸星 穂積 MOROHOSI Hozumi

※ タイトルが英文の場合、文部科学省に報告するため、和訳を付してください

Please add a Japanese title that will be reported to MEXT.

1. 論文と審査結果の概要

この論文は、近年における中国の急速な経済的台頭によって生じている国際通商秩序の変容を、国際レジーム論に注目しつつ、レジームのリバランスという概念を鍵として説明し、通商交渉の国際秩序形成機能を指摘したものである。

第1章では、国際関係論のうち近年の国際レジームについて考察した研究を取り上げ、リアリズムの系譜にある議論と、リベラリズムの系譜にある理論に対する代替的な説明が必要だとして、合わせて3つの視点を併用しつつ、関連する事例を検討している。第2章で、中国のWTO加盟とその後の急速な経済発展について確認した後、第3章で中国の台頭後の国際通商交渉に見る秩序の変化をTPPにいたる5つの事例で検討し、第4章では、WTOの制度に見る秩序の変化を3つの事例で検討し、第5章では、新たな国際通商合意形成の取り組みを4つの事例で検討し、それぞれ3つの視点を比較しながら説明している。これを受けて、第6章では、中国の急速な台頭による国際通商分野における変化について、リベラリズムが主張するような相互依存の深化などによる解決も、リアリズムが主張するようなレジームの破壊やレジーム・チェンジも起こらず、最強のパワーを有する米国もレジーム機能の再構築に取り組み、レジーム機能のリバランスが生じるという結論を導いている。そして、レジーム機能のリバランスに対して、日本が一定の役割を果たすことが必要であるという問題提起がなされている。

2022年1月31日の論文発表会の後、審査委員会が開催された。意義のある論文であるが、整理が必要な点もあるという点で合意し、本人に再提出を求めて審査委員が確認することとなった。修正が求められたのは、仮説生成型の論文であることを明確にした構成・記述とすべきこと、基本的な概念を明確化すべきこと、論旨の展開が明確になるよう先行研究の紹介の仕方や、結論の導き方を整理すべきことであった。再提出された論文を審査委員全員で確認し、合格とする結論を得たので、審査委員会は、西脇修氏に、博士（政策研究）の学位が授与されるべきであると結論する。

2. 論文要旨

本論は、近年における中国の急速な経済的台頭によって、国際通商秩序がいかなる変容を遂げつつあるのかについて、国際レジーム論に注目しつつ、静態的なシステムを想定しがちな先行研究の欠落分を埋めながら、レジームのリバランスという概念を鍵として現実に生じている現象を説明し、通商交渉の国際秩序形成機能を指摘した論文である。

第1章では、国際関係論に関する先行する研究を概観し、パワー分布の観点から国際関係を論じたリアリズム、ネオリアリズム、覇権安定論等を取り上げたうえで、国際協調の観点から論じたリベラリズム、その系譜にある相互依存論、国際レジーム論、コンスティテューションナリズム等を取り上げて検討している。それを前提に、中国の急速な台頭という、パワー分布の急速な変化により、米国主導の国際通商秩序に何が起きているのかを分析する視角として、クラズナーによるリアリズムの観点からの国際レジーム論に注目して、リアリズムでも、リベラリズムでもない、第三の視角を提起して、それらを比較する必要性について述べている。

第2章では、まず前提として、中国のWTO加盟に至るまでのGATT・WTO体制の展開について概観し、あわせて日本のGATT加盟とその意義について、中国のWTO加盟と対比する観点から論じている。そのうえで国際通商秩序が変化していく出発点となった、2001年の中国のWTO加盟の交渉経緯、結果について記述したうえで、近年、米国等でみられる中国のWTO加盟をめぐる論争を紹介している。そして、WTO加盟後の中国経済の急成長とその特徴について、中国経済がどのように急成長し、米国経済に迫っているか、量の拡大のみならず、技術優位の面でも米国に迫っているか、それを支える中国の国家資本主義について概観して導入部としている。

第3章からは、具体的な通商交渉を順に検討しているが、まず、中国のWTO加盟と同時に始まった、WTOのドーハ・ラウンドとその挫折について取り上げて検討した。そして、米国が主導して始まったWTOのITA拡大交渉、EGA（環境物品協定）

交渉、TiSA（サービス協定）交渉、TPP 交渉の動きを取り上げて、どのように説明すべきかを検討している。

第 4 章では、WTO の制度にみる秩序の変化として、中国に関する「市場経済国問題」をめぐる動き、WTO 上級委員会をめぐる動き、WTO 改革の動きをそれぞれ取り上げている。中国に関する「市場経済国問題」をめぐる米中対立や、WTO 上級委員会をめぐる問題の背景にある米中対立、特に中国の産業補助金とそれに対する米国の相殺関税措置についての WTO 上級委員会の判断に関する問題等を理解することは、国際通商秩序をめぐる変化の本質を理解する上で重要だということを指摘し、市場経済国問題や産業補助金問題、国有企業をめぐる問題等が、米中通商対立を貫く本質の一つであると指摘している。

第 5 章では、新たな国際通商合意形成にみる秩序の変化として、米国が主導し、中国が主催する G20 杭州首脳会合における合意でできた鉄鋼の過剰設備問題に関するグローバル・フォーラム、日米欧三極貿易大臣会合、米中二国間通商交渉を取り上げている。これらはいずれも、米中対立のもとで揺らいでいる国際通商秩序を何らか構築しようとしている萌芽であるとの見方が示されている。

第 6 章で、以上の事例分析を踏まえ、中国の急速な台頭による国際通商分野におけるパワー分布の変化がレジーム機能との不一致をもたらしたことに對して、リベラリズムが主張するような相互依存の深化などによる解決も、リアリズムが主張するようなレジームの破壊やレジーム・チェンジも起こらず、最強のパワーを有する米国もレジーム機能の再構築に取り組み、レジームの恩恵を被る多くの国が不一致解消に向けた動きを後押しし、レジーム機能のリバランスが生じていると結論している。そして国際秩序の変化を考察する重要性と、合意あるいは秩序形成としての通商交渉の意義を述べ、今後も起こり続けるレジーム機能のリバランスに対して、日本が一定の役割を果たすことが必要であるという政策的インプリケーションが導かれている。

3. 審査報告

2022年1月31日にオンラインで開催された論文発表会では、学位請求者による研究の概略に関する発表の後、活発な質疑が行われた。それに引き続いて、飯尾潤・教授（主査）、高木佑輔・准教授（副査）、諸星穂積・教授（博士課程委員会委員長代理）、古城佳子・青山学院大学教授（外部審査委員）の4名からなる審査委員会が開催された。協議の結果、大筋において、意義のある論文であるが、整理が必要な側面もあるという点で合意した。審査会で出された意見のうち、審査委員会として共通理解に達したのは、おおむね次の通りであった。

- （1）変化を記述することが少ない国際関係理論の先行研究に対して、積極的に近年の国際通商秩序の変容について問題提起したのには意義があり、それぞれの通商交渉の記述も説得的であり、実務家らしい指摘にも興味深いものがある。
- （2）論文の構造として、仮説検証型か仮説生成型か明確でないところがあるが、クラズナーの議論を再検討して新たな仮説を導き出すことを目的とする仮説生成型の論文であることを明確にして、関連の箇所を修正すべきである。
- （3）基本的な概念の規定に明確ではないところがあるので、概念相互の関係が明確になるよう定義や用法について記述するほか、初出の用語には解説を付けるなど、概念・用語の使い方を改善すべきである。
- （4）全体として論文の展開が明確になるよう、先行研究の紹介は本論文の主題に密接な関係を持つ研究に焦点を当てるほか、結論においても、論文における発見を整理したうえで、論文の学術的貢献を強調し、結論に関連づけた形で政策的含意を整理すべきである。

審査委員の投票の結果、中央値が4であったため、本人に上記の諸点を踏まえて修正したうえで、再提出することを求め、それを改めて審査委員が読んで、確認することとなった。

4. 修正確認および最終審査結果

審査委員会の指摘に基づいて本人が作成した修正稿と、修正箇所についてまとめたメモが提出され、審査委員全員がこれについて確認し、評決に付したところ全員が5の評価であったために、3月8日に委員会として合格とする結論を得た。それを受けて、学位申請者は、2022年4月4日に論文最終稿を提出した。

審査委員会は、本論文が、中国の台頭による国際通商秩序の変容という重要な課題に関して、レジームのリバランスという新たな視角を提起した点で、本学の博士論文にふさわしい内容であると判断した。そこで、審査委員会として、西脇修氏に、博士（政策研究）の学位が授与されるべきであると結論する。